

金田町人の動き
(10月1日現在)

世帯数 2,386
 人口 9,004
 男 4,408 女 4,596
 出生 7 死亡 3
 転入 37 転出 32

かなだ

第 1 4 3 号

金 田 町 報

発行所 金田町役場総務課
 編集兼 植 高 芳 巳
 発行人
 印刷所 栗 林 印 刷 所
 電話 (09474) ② 0506番

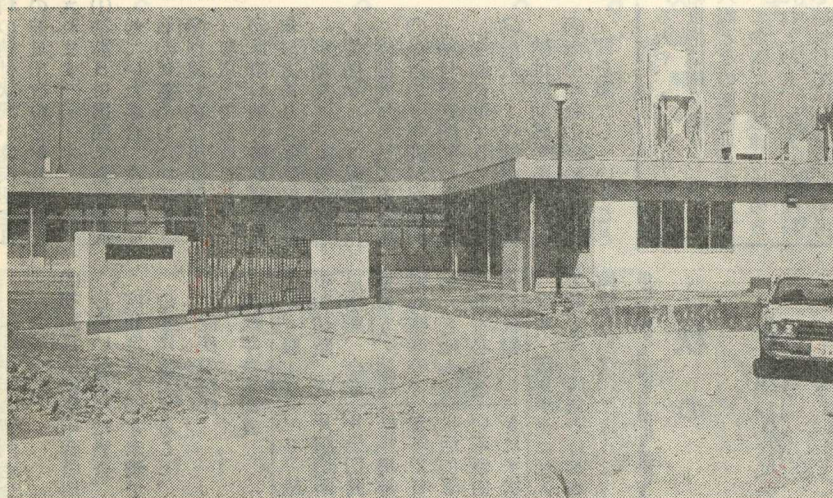
上金田保育所 待望の新築落成

かねてより待ちに待った
 上金田保育所の竣工落成式
 が秋晴れの十月五日めでた
 く来賓の方々のご出席のも
 とに挙行されました。

工事の概要は
 鉄筋コンクリート造り平
 家建
 総建築面積
 八四六・七一平方米
 総工事費
 一億三千四百四十三万二
 千円

財源内訳は
 国、県費補助金
 六千八百六万八千円
 起債 六千六百三十万
 円
 一般財源 六万四千円
 となっておりまして、福岡
 県下でも屈指の施設で、さ
 きに竣工発足しました神崎
 同和保育所ならびに昭和五
 十二年四月一日発足予定の
 宝見保育所の完成を見ます
 と、本町の児童施設はほぼ
 万全といえるので、自負
 している次第で、残る問題
 点は保母先生及び関係職員
 の一層の努力に待つのみで
 あります。

あります。



(写真は新築落成した
 上金田保育所全景)

議会だより

議会事務局

昭和五十一年第五回定例

町議会が昭和五十一年九月

二十七日招集され、提出議

案第四五号から第五六号ま

で十二件及び議案決議一件

が慎重審議されました。

その結果つぎのとおりであ

ります。

①議案第四五号「金田町監
 査委員の選任について」
 (選任同意)

金田町大字神崎九五二番地
 香 月 豊

②議案第四六号「金田町教
 育委員の選任について」
 (選任同意)

金田町大字金田九七八番地
 友 清 隆 雄

金田町大字金田二九七番地
 の一

植 高 大 證
 (選任同意)

③議案第四七号「田川郡町
 村公平委員会委員の選任
 について」

赤池町大字赤池一六五番地
 藤 井 慶 治
 (選任同意)

④議案第四八号「金田町非
 常勤消防団員に係る退職

報償金の支給に関する条
 例の一部改正について」
 (可決)

⑤議案第四九号「金田町消
 防賞じゆつ金条例の一部
 改正について」
 (可決)

⑥議案第五十号「金田町課
 設置条例の一部を改正す
 る条例について」
 (可決)

⑦議案第五一号「金田町社
 会教育指導員の報酬及び
 費用弁償に関する条例の
 制定について」
 (可決)

⑧議案第五二号「特別職の
 職員で非常勤のもの
 の報酬及び費用弁償に
 関する条例の一部改正に
 ついて」
 (可決)

⑨議案第五三号「昭和五十
 一年度金田町一般会計補
 正予算(第三号)につい
 て」
 (可決)

⑩議案第五四号「昭和五十
 一年度金田町簡易水道特
 別会計補正予算(第二号
)について」
 (可決)

⑪議案第五五号「昭和五十
 一年度金田町水道事業会
 計補正予算(第一号)に
 ついて」
 (可決)

⑫議案第五六号「財産の取
 得について」
 (可決)

⑬議案決議
 「議会の議員の半数改選制
 及び住民投票制度の拡張反
 対に関する決議要望」

11月のこよみと行事

和 名 霜 月(しもつき)
 霜がしきりに降るので、それを略して霜
 月という。

- 1 日 灯台記念日
- 3 日 文化財保護強調週間
- 3 日 文化の日
- 4 日 ユネスコ憲章記念日
- 4 日 十三夜
- 15 日 七五三祝い
- 23 日 勤労感謝の日
- 26 日 全国火災予防運動



障害年金の請求もれはありませんか

国民年金係

国民年金制度では、病気やけがで障害者になった場合も年金が支給されることになっていますが、どういふときに支給されるか知らないうちに、受給要件を満たしながら請求していない人もいます。

そこで、どういふ時に支給されるかも一度見てみましょう。

国民年金 だより

明治44年4月2日以後生れた人は老令福祉年金は受付けられません。

現在、70才になれば老令福祉年金が支給されています。(所得が多かったり、他に年金を受けている人はその間、支給が停止されることもありますが、)

昭和51年度 乳児一斉検診の結果について



乳児一斉検診の結果について

十月六日午後一時三十分より恒例の赤ん坊大会を兼ね乳児の一斉検診を中央公民館において多数参加を得盛大に催されました。

日頃、お母さん方の正しい育児のご努力により年を重ねるごとく体位が向上しておりますことは誠に喜ばしいことです。

入賞者を決定するに先、生方も頭を痛めるほどでした。

- 審査の結果、左記の方々がそれぞれの賞を獲得されました。
- ◆特等 赤ん坊大会受賞者
 - 高畑社宅 高林 博章
 - ◆一等
 - 本 町 香月 大輔
 - 高見町 熊谷理恵子
 - ◆二等
 - 神 崎 仲村 元樹
 - 垣 田 田村 竜一
 - 中採町 原口 織江
 - 本 町 杉 育江
 - ◆三等
 - 成竹団地 高下潤太郎
 - 敷島町 荒牧 潤
 - 福 吉 兵頭 竜久
 - 上金田 植高 円
 - 七十石 春永 桂子
 - 人見境町 清水奈緒子
 - ◆入選
 - 南 木 松垣 正和
 - 上金田 森野 尚樹
 - 新 町 岩井 達男
 - 宝 見 吉田 幸正

料の納付状況が廃疾認定日の前日までのとおり必要とされます。

(1) 初診日に国民年金に加入していた場合、次のいずれかに該当していること
 ① 保険料納付済期間が15年以上であること。
 ② 保険料納付済期間が5年以上あり(被保険者期間) Ⅷ(被保険者期間) マイナス保険料免除期間) ×%である事
 ③ 最近の3年間に保険料納付済期間又は保険料免除期間であること。
 ④ 最近の1年間に保険料納付済期間であること
 ⑤ 老令年金の受給資格期間を満たしていること

(5) 5年の特例老令年金は除く
 (2) 初診日は国民年金の加入していなかった場合、廃疾認定日に65才未満で①の⑤に該当すること。
 廃疾の程度
 国民年金法則表

1 級	2 級
両腕切断、両足切断、全盲、片足切断、全ろう、結核、結核精神病、精神病者等で者等で日常生活に著しい不自由を必要とする状態	片腕切断、片足切断、片足切断、結核精神病、者等で日常生活に著しい不自由を必要とする状態

障害年金の支給要件に該当しない場合でも保険料の滞納がなければ障害福祉年金が支給されます。

また明治44年4月1日以前生れた人も70才前に障害者になった場合は、同じく障害福祉年金が支給されます。

② 年金額
 障害年金の年金額は、老令年金の例により計算した額ですが最低保障額がまわって年額三十三万九千六百円(月額二万八千九百円)が保障されています。

一級の障害者は、この額の二五%が加算され年額四十二万四千五百円(月額三万五千三百七十五円)とな

っています。

障害福祉年金の年金額は2級障害者は年額十四万四千円(月額一万二千円)1級障害者は年額二十一万六千円(月額一万八千円)となっております。

ところで今回の改正で年金額の引上げや保険料の納付要件の基準日の廃疾認定日の前日から初診日の前日への変更、ならびに他の公的年金制度との期間の通算などが行われることになりましたので、加入されている方は、保険料の納め忘れが生じないように充分注意して下さい。

詳しいことは、役場年金係窓口でご相談下さい。

離婚しても婚姻中の氏に
 今までの民法では、離婚すると結婚前の氏に復するとしておりましたが、この度法律の改正が行われ、離婚後も引続き結婚中の氏にしておきたいという方には離婚後三ヵ月以内に届出をすれば、結婚中の氏を称することができるようになりました。

なお、くわしいことは、役場住民係で、おたづね下さい。

秋の

全国火災予防運動

11月26日～12月2日

秋も深まれば、だんだん火がこいしくなります。何かと暖房器具類を使用することが多くなります。

そこで気をつけたいのが火の始末。ちよつとした不注意で火事になります。火災のおそろしさは皆さ人もよくご承知のように一瞬にして尊い命を失い、貴重な財産を灰にしてしまいます。くれぐれも気をつけましょう。

十一月二十六日から全国一斉に秋の火災予防運動がくりひろげられます。ちよつとしたことで未然に火災をくい止めようという事例も

- 上金田 植高 豊一
- 東金田 永末 陽介
- 新 町 益野 祥治
- 黒 尾 空閑 一将
- 本 町 吉田 泰子
- 上金田 堀田たつみ
- 昭和町 岸田 美紀
- 上金田 吉田 恵
- 人見 中村 恵子
- 新 町 田鶴原敬子
- 本 町 中尾 貴子

エチケット 『電話のかけ方』



- ① 電話をかける前には、まず用件の内容、目的をはっきりつかみ、話す順序を考え、筋道立ててメモしておく。
- ② 必要な書類や資料を手元にそろえる。
- ③ 呼び出す相手の名前や所属を調べておく。
- ④ メモと鉛筆を用意する。
- ⑤ 電話をかけるときは、相手が出たら「まず自分を名のり相手を確かめる」
- ⑥ 相手が出たら、お忙しい処をお呼びたしてすみませんという。
- ⑦ まず、簡単にあいさつをする。
- ⑧ メモに従って用件を順序正しく簡潔にいう。
- ⑨ 相手が受話器をかけてから静かに切る。
- ⑩ 電話がかかってくる場合は、まず「おはようございます」と、先方に問われない先に言う。

- ⑪ 鉛筆を用意する。
- ⑫ まちがつてかけた場合は、おわびする。
- ⑬ 公衆電話
- ① 公衆電話でよく見かけられることは、簡単にすむ用件で親しきことよせていらぬことまでおしゃべりして、長く楽しんでいたりする光景を見かけるが、かけ終わってそへ出たときには、待っていた人に「どうもお待ちせしました」とひとこと挨拶したい。
- 黙ってすつと消えてしまふのは感じが悪い。一言挨拶されるだけで、和やかな気持ちになります。

火の点検

生活の一部に

- ① 家族みんなが防火の備えは火の元を点検しよう。
- ② 寝たばこやたばこの投げ捨ては、絶対に止めよう。
- ③ ガスコンロや暖房器具は、使い方に気をつけよう。
- ④ お年寄りや幼児の安全な避難方法を考えよう。
- ⑤ 消火用具や消火用水の備えをしよう。
- ⑥ ホテルに泊る時には避難の方法を確かめておく。
- ⑦ 火気の使用場所は、整理整頓して安全を確保しよう。
- ⑧ 通路や出入口などは、避難しやすくしておく。
- ⑨ ガソリンや灯油などの危険物は安全に管理しよう。

たすけあいのひろがり共同募金運動

— 10月1日から —

赤い羽根で親しまれている共同募金運動が、今年も十月一日より全国一斉にくりひろげられました。

本町では、婦人会の幹部の方々が近く各家庭をまわって下さいますので、何卒ご協力を、お願いします。

目標額は、一世帯当たり、二百円以上となっています。みなさんから寄せられた募金は

◆ 老人のしあわせをたかめるための福祉費に
 ◆ 青少年の健全育成のために
 ◆ めぐまれない人の福祉費に使われ、社会福祉の向上に大きく貢献しています。

皆さんの温かい善意を共同募金にお寄せください。なお、くわしいことは各戸にチラシを配布いたしましたので参考にして下さい。

法人募金については、民生委員の方々が参上致しますので何分のご協力をお願いします。

ありがとうございました

太田武雄殿

藤田サツキ様の香典返しとして金田町社会福祉協議会へご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。

